

都市整備の方針【総括表】

都市づくりの 理念と目標	都市整備の方針							
	1. 土地利用	2. 市街地整備	3. 街路・道路	4. 公園・緑地	5. 下水道・河川	6. 景観・歴史・文化	7. 交通	8. 安全安心、その他
公共交通を軸にした生活圏で暮らせる都市 ・都市と自然の健全な調和 ・歩いて暮らしやすい都市づくり	・鉄道駅周辺等の公共交通結節点周辺における住宅・宅地の供給促進 ・郊外にみられる既存の大型住宅団地の日常生活利便性の向上 ・鉄道駅周辺等の公共交通結節点周辺における商業、医療、福祉施設等の都市機能の集積の促進 ・優良農地の保全 ・無秩序な土地利用が進まないよう開発許可の適切な運用 ・集落地における商店や診療所、福祉施設等の適切な立地	・鉄道駅周辺等公共交通の結節点周辺での商業、医療、福祉機能等の都市機能集積によるコンパクトな市街地の形成、自動車交通に依存することなく暮らすことができる環境づくり	—	—	—	—	・鉄道（JR、名鉄）、路線バス（岐阜バス、名鉄バス）、各務原ふれあいバスの相互連携強化 ・鉄道の運行強化、輸送力の補強や安全の確保のほか、バリアフリー化等の関係機関への要請 ・ふれあいバスの必要に応じたルートやダイヤ等の見直しの検討 ・公共交通利用促進策の導入等の検討 ・地域交通サービスや福祉移動サービス等地域にあった交通サービスの更なる充実	—
力強さを持続する都市 ・既存産業の振興、新たな産業の創出と受け皿づくり ・「選択と集中」による効率的な公共投資、公共施設等の長寿命化	・土地の高度利用の促進による都市機能の向上 ・既存産業の高度化・規模拡大への対応、新規産業の受け皿となる工業用地の確保 ・岐阜各務原インターチェンジ周辺南側における商業と工業が交流する土地利用の形成	・既存商店街の活性化支援につながるような道路及び駐車場等の整備の促進	・（都）犬山東町線バイパス、（都）各務原扶桑線【（仮）新愛岐大橋～（主）芋島鷯沼線】、（都）犬山東町線、（都）日野岩地大野線【（都）一般国道21号線～（都）岐阜蘇原線】、（仮）南町通りの整備促進【短期】 ・（都）一般国道21号線、（都）坂祝バイパス線、（都）岐阜鷯沼線【（主）川島三輪線以西及び（主）江南関線以東】、（都）日野岩地大野線及び延伸路線、（都）各務原扶桑線【（主）芋島鷯沼線～（都）一般国道21号線】、（都）江南関線、（都）石山三井線、岐阜南部断崖断崖ハイウェイの整備促進【中長期】 ・必要に応じた都市計画道路見直し	・市街化調整区域の既存集落の下水道整備に対する経済的かつ効率的な整備の検討 ・経年劣化により老朽化した施設の長寿命化計画に基づく更生工法等の整備手法による延命化、計画的な維持管理	・かかみがはら航空宇宙科学博物館の更なる充実とその周辺地区における航空宇宙文化にふさわしい魅力を有した施設の誘致	—	—	
環境と共生する都市 ・水と緑に包まれた都市づくり ・自然環境の特色や魅力を体感できる場づくり	・緑あふれる暮らしやすい環境の整備の推進 ・森林・緑地・水辺系地域の保全、市民生活にうおいとやすらぎを与える場として整備・創造	・市街地の緑化（建物屋上・壁面や敷地の緑化促進、一定規模以上の建築・開発行為に対する緑化等）や道路・公園等の基盤施設の緑化 ・道路舗装改良による温暖化対策、屋外広告物の規制・建築物の適正な誘導の検討	—	・国営木曽三川公園各務原緑地、（仮）桐野公園、（仮）新加納公園、緑苑地区の公園、鷯沼南町河川敷公園、つつじが丘地区の公園、清住地区の公園の新設、再整備【短期】 ・巾下地区新設公園、朝日地区の公園の統合、（仮）城山公園、木曽川河川敷（前渡）地区【中長期】	—	—	・環境負荷の低減につながる都市づくり（下水道や合併浄化槽の普及推進、地下水の保全、透水性舗装の促進、汚水や雨水の循環利用システムの導入、ヒートアイランド対策等）の積極的推進	
安全・安心な都市 ・大規模災害に備えた都市づくり ・誰もが暮らしやすい都市づくり ・市民の健康を支える都市づくり	・砂防指定地及び保安林の開発抑制 ・土砂災害特別警戒区域の指定による無秩序な宅地開発等の抑制	・建物が相当程度密集する地区での準防火地域の指定の検討や浸水多発箇所の排水機能の充実、ブロック塀の倒壊対策などの促進	・狭あい道路が多くみられる道路不足地区における道路拡幅又は新設道路の整備による安全で快適な居住環境の確保	—	・下水道（汚水）が既に整備された区域の未接続世帯への一層の普及促進 ・雨水幹線や貯留施設などの公共下水道（雨水）の整備の推進 ・開発事業者に対する雨水流出抑制施設等整備の指導 ・緊急性や危険性の高い河川の改修や維持管理の推進	—	・新加納駅周辺におけるバリアフリー整備の推進 ・都市計画道路や市内の主要な道路における歩道や自転車歩行者道等の整備の推進 ・木曽川河川敷等を活用した歩行者・自転車道整備の検討 ・主要鉄道駅等におけるレンタサイクル・システムの導入の検討 ・川島地区を周遊できるネットワーク形成の検討	・地震対策のより積極的な推進 ・河川整備などの対策推進、内水浸水への対策の推進
歴史・文化を継承・活用する都市 ・歴史・文化資源を活用した魅力と多様な交流の創出 ・郷土の誇りや愛着の醸成と個性ある景観形成	・主要課題地区の土地利用促進	・各拠点の整備 東部拠点の整備継続 西部拠点の整備継続 新加納地区の整備の保全、秩序ある都市的土地利用	—	—	—	・地区独自の景観計画に沿った、良好な景観形成に向けた規制・誘導 ・中山道鷯沼宿及び芋ヶ瀬池並びに村国座をつなぐ中山道、おがせ街道等の道路沿道の整備推進 ・皆楽座、村国座等の主要な歴史資産の有効活用 ・ごんぼ積みに対する保存意識の醸成、当地区の魅力を発信するまちづくり	—	—
多様な主体が参加・協働する都市 ・まちづくりの担い手の多様化・活性化	—	—	—	—	—	—	—	・計画策定の段階から市民協働のまちづくりの推進 ・各施策・事業の実施や実施後の維持管理にあたり、ボランティア団体やまちづくり団体等との協働の推進

主要課題地区の土地利用方針

◆新たな幹線道路沿道地区
○(都)岐阜鵜沼線沿道については、市街地の東西軸として商業業務系土地利用の展開を検討する。
○(都)各務原扶桑線沿道については、当該道路の広域性を活かした工業系土地利用の展開を検討する。
○市道稲 926 号線沿道（各務原大橋につながる路線）については、既存集落地等を経由することからその地域特性に調和する土地利用の展開を検討する。

◆巾下・花園町周辺地区
○巾下地区計画内に立地する商業施設の集積地については、今後もその機能の充実を図る。

◆加佐美神社周辺地区
○加佐美神社周辺に多く残る黒い板塀が連続する歴史深く、また趣ある集落景観の保全を図る。

◆各務山地区
○各務山地区については、本市の中心部に位置し、広大な面積を持つ地区であるため、関連計画との調整を行いながら、残された緑地の保全や緑化を推進するとともに、工業系をはじめとした有効な土地利用を積極的に検討する。

◆歴史街道地区
○中山道鵜沼宿、芋ヶ瀬池、村国座をつなぐ中山道、おがせ街道等の道路沿道を本市の主要な歴史資源・地区を結ぶ『各務野歴史街道』と位置付け、その位置付けにふさわしい沿道景観の形成を図る。

◆鵜沼西町地区
○鵜沼西町地区については、幹線道路沿道の交通利便性を活かし、商業系を中心とした土地利用の展開を検討する。

◆鵜沼東町地区
○都市計画道路の整備に併せて、面的整備を中長期にかけて検討する。

◆新鵜沼駅前地区
○市の都市拠点の1つとして、都市機能の集積を高めるため、適正な土地の有効・高度利用を促進し、商業業務系土地利用への誘導を検討する。

◆中山道新加納立場地区
○歴史文化遺産の活用により魅力・活気あふれるまちづくりを推進し、安心して楽しめる沿道空間を創出することにより、中山道新加納立場地区のまちなみ再生を進める。
○工場移転に伴う工場跡地と周辺区域を含め、組合施行による新加納土地区画整理事業及び周辺生活道路の整備を促進する。

◆インターチェンジ周辺地区
○既に立地している広域的な商業施設と隣接する工業系用途に挟まれた地区については、新たな産業を創出する産業拠点の形成を図る。

◆城山地区
○歴史的・景観的資源である城山について、歴史的文化遺産として保全するとともに、市の東の玄関口のランドマークとして整備を進める。

◆鵜沼南町地区
○住民参加型のまちづくりにより、道路・公園・排水路等の居住環境の向上に資する都市基盤整備を促進するとともに、木曽川の自然環境を活用したまちづくりを行う。

◆航空宇宙科学博物館周辺地区
○航空宇宙文化にふさわしい魅力を有した施設誘致等の土地利用を検討する。

◆木曽川河川敷（前渡）地区
○前渡地区の木曽川堤防・高水敷を含めたエリアについて、「木曽川周辺整備（前渡地区）基本計画」に基づき整備を進める。

◆三井町地区
○三井町地区については、幹線道路沿道の交通利便性を活かし、工業系及び商業系土地利用の展開を検討する。

◆ごんぼ積み集落周辺地区
○ごんぼ積みとそれに挟まれた細い路地等が織りなす川中島特有の景観を活かしたまちづくりを進める。

◆国営木曽三川公園各務原緑地（河川環境楽園周辺地区、各務原市総合運動公園周辺地区）
○河川環境楽園周辺地区については、自然に親しめる場の形成を図る。
○河川環境楽園、かさだ広場、各務原市総合運動公園等を一体的に活用し、交流拠点の形成を促進するため、サイクリングコースの整備を進める。

凡		例	
	都市計画区域界(行政界)		主要な公園・緑地
	市街地(現市街化区域界)		優良農地
	鉄 道		その他農地等
	河 川		旧集落地
	住宅地		森 林
	商業地		主な施設用地
	工業地		大規模集客施設立地エリア
	新産業地域		土地利用検討地域
	鉄道駅800m圏		主要課題地区
	都市拠点		

主要課題地区の進捗状況

○【新たな幹線道路沿道地区】

- ・(都)岐阜鵜沼線沿道については、市街地の東西軸として商業業務系土地利用の展開を検討中。
- ・(都)各務原扶桑線沿道については、当該道路の広域性を活かした工業系土地利用の展開を検討中。
- ・市道稲 926 号線沿道（各務原大橋につながる路線）については、既存集落地等を経由することからその地域特性に調和する土地利用の展開を検討中。

●【巾下・花園町周辺地区】

- ・巾下地区の地区計画道路 20 路線（延長 2.927km）のうち 6 路線（1.478 km）の整備が完了。整備率は約 50%。

◎【中山道新加納立場地区】

- ・平成 22 年から始まった新加納土地区画整理事業が令和 2 年で完了。
- ・その間、道路整備、歩道のカラー舗装、公園・広場整備を実施。

○【インターチェンジ周辺地区】

- ・令和 7 年度末の工業系用途での市街化編入に向け、協議手続き中。

◎【ごんぼ積み集落周辺地区】

- ・景観を活かしたまちなみ整備を実施。
- ・平成 26 年～平成 30 年 市道拡幅及び排水路整備。
- ・平成 29 年 まちなみの景観形成を図る道路のカラー舗装。

◎【新那加駅周辺地区】

- ・新那加駅周辺バリアフリー化実施。
- ・平成 27 年～令和 6 年 駅前広場整備、エレベーター設置、路肩カラー舗装、歩道ブロック舗装。

◎【加佐美神社周辺地区】

- ・平成 20 年 8 月に指定した景観計画の重点風景地区の指定に基づき、集落景観の維持に努めた。

●【各務山地区】

- ・平成 29 年度 各務山基本構想策定。
- ・令和 5 年 11 月 第 1 工区 17.4ha を市街化編入工業専用地域。

◎【歴史街道地区】

- ・平成 24 年～平成 28 年 歴史街道サイン設置及び東部周遊流ルートのカラー舗装を実施し、歴史街道の整備完了。
- ・平成 29 年 中山道鵜沼宿重点風景地区の計画変更を実施。
- ・平成 30 年～令和 5 年 3 件の景観重要建造物の改修を補助。

●【鵜沼西町地区】

- ・平成 30 年 2 月 約 6.9ha の地区計画決定。
- ・令和元年 11 月 複合商業施設開業。
- ・令和 2 年 10 月 市街化編入 近隣商業地域。

○【鵜沼東町地区】

- ・引き続き都市計画道路の整備を見据えた有効な土地利用を検討する。

▲【新鵜沼駅前地区】

- ・新鵜沼駅周辺は、都市的未利用地が多く、有効な土地利用・高度利用が進んでいない。現在は、用途地域の変更を検討中。

▲【城山地区】

- ・城山及び山裾の土地に関して、調停及び訴訟中であったため、事業進捗なし。城山周辺は、国の名勝『名勝木曽川』に指定されており、文化財としての保全を最優先に検討する。

●【鵜沼南町地区】

- ・平成 24 年～平成 28 年 大安寺川河畔遊歩道、木曽川河畔遊歩道整備。
- ・犬山東町線バイパス事業開始。(県)

●【航空宇宙科学博物館周辺地区】

- ・博物館のリニューアルを行った。

◎【木曽川河川敷（前渡）地区】

- ・令和 3 年 3 月 木曽川周辺整備基本計画修正。
- ・令和 6 年 12 月 木曽川前渡南公園（Kakamigahara わたしの PARK）供用開始。

●【三井町地区】

- ・令和 6 年 5 月 約 11.7ha を市街化編入。近隣商業地域。事業者による開発許可申請手続き中。

●【国営木曽三川公園各務原緑地（河川環境楽園周辺地区、各務原市総合運動公園周辺地区）】

- ・平成 24 年～令和 4 年にかけて河川環境楽園から木曽川前渡南町公園間の木曽川沿いのサイクリングロード整備完了。
- ・河川環境楽園周辺地区は、アウトドアフィールドの整備を国に要望した。

凡 例



◎完了



●一部完了



○継続（大きな進捗なし）



▲未実施

1. 土地利用

【方針】

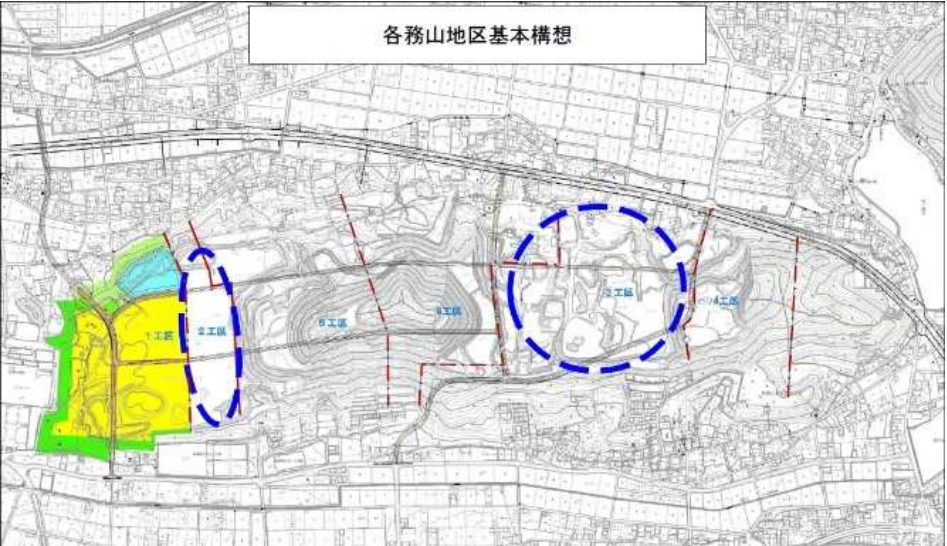
- ・主要課題地区の土地利用促進
- ・市街化区域の土地利用促進
- ・市街化調整区域における優良な農地の保全、秩序ある都市的土地利用

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

主要課題地区の進捗状況

●【各務山地区】

時期	取り組み内容
平成 29 年	各務山基本構想策定
平成 30 年	1 工区事業化（市土地開発公社）
令和元年 12 月	地区計画決定（当初 I 期分 13.2ha）
令和 3～4 年	事業者募集 I 期分 5 区画
令和 5 年 11 月	市道各 378 号線供用開始 総延長 1.1m（事業主体：各務原市）、Ⅱ期分含めた 17.4ha 市街化編入 同時に用途地域→工業専用地域、当初地区計画変更（Ⅱ期分を区域に追加）
令和 5 年 11 月～令和 6 年 1 月	事業者募集 Ⅱ期分 1 区画 全 6 区画完売
令和 6 年 12 月～	工場開業見込み



●【三井町地区】

- ・令和 6 年 5 月に約 11.7ha を市街化区域へと編入し、用途地域を近隣商業地域へと変更した。現在は事業者による開発許可申請手続き中。

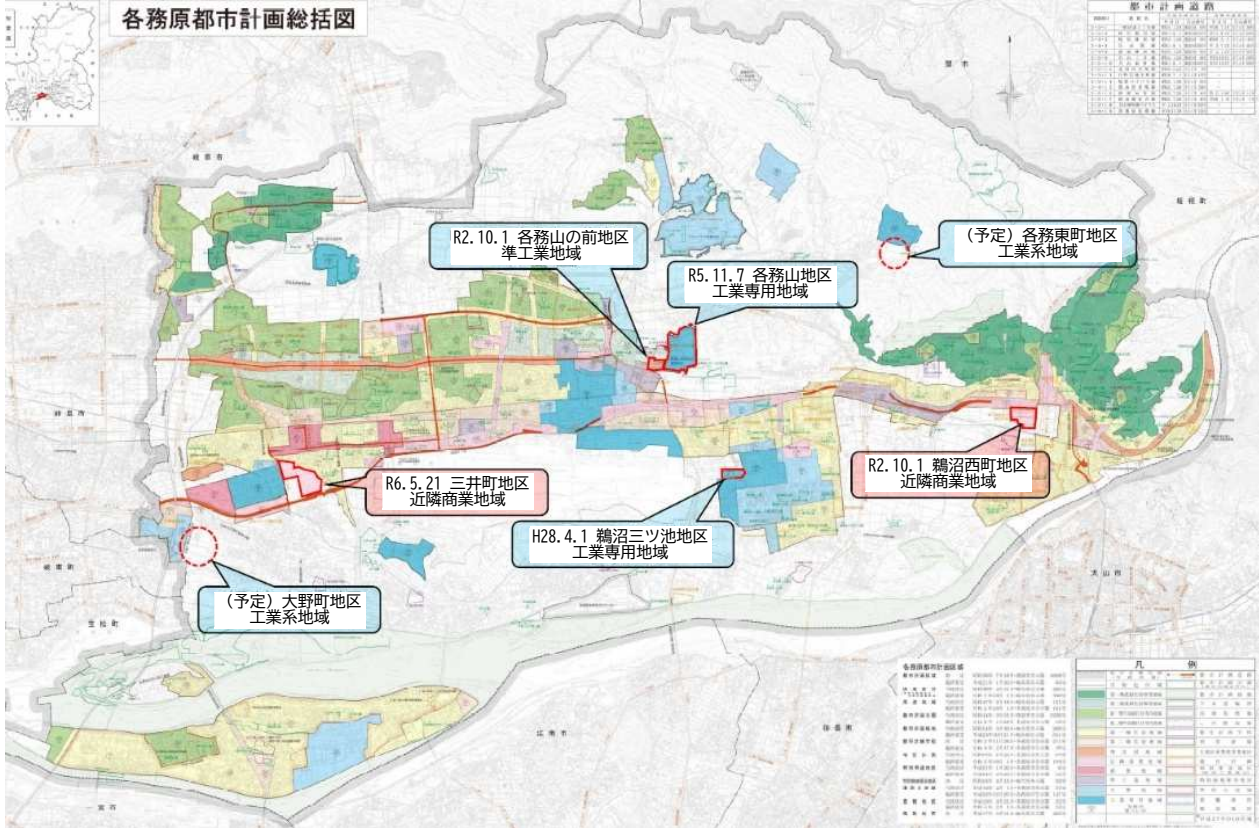
●【鶴沼西町地区】

時期	取り組み内容
平成 30 年 12 月	約 6.9ha を地区計画決定
令和元年 11 月	複合商業施設が開業
令和 2 年 10 月	地区計画決定した区域を市街化区域へと編入し、用途地域を近隣商業地域へと変更



●【インターチェンジ周辺地区】

- ・令和 7 年度末の工業系用途での市街化編入に向け、協議手続き中。



【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎【歴史街道地区】

時期	取り組み内容
平成 24～28 年度	歴史街道サイン設置及び東部周遊流ルートのカラー舗装を実施し、歴史街道の整備完了
平成 29 年度	中山道鶴沼宿重点風景地区の計画変更を実施
平成 30 年度	景観重要建造物：菊川酒造（一号倉庫・二号倉庫） 建築物・外壁漆喰改修
令和 5 年度	景観重要建造物：茗荷屋梅田家住宅離れおよび塀 瓦等改修



各務野歴史街道サイン整備



各務原市東部地区周遊ルート整備



改修前



改修後

景観重要建造物 菊川酒造
一号倉庫・二号倉庫



改修前



改修後

景観重要建造物 茗荷屋梅田家住宅

◎【ごんぼ積み集落周辺地区】

時期	取り組み内容
平成 26～30 年度	市道川 40 号線整備（L＝240m） 消防活動困難区域の解消、排水施設整備
平成 29 年度	ごんぼのまちなみ修景整備（L＝460m） カラー舗装
平成 29～30 年度	市道川 2272 号線整備（L＝10m） 消防活動困難区域の解消、市道拡幅、排水施設整備



ごんぼのまちなみ修景整備



ごんぼのまちなみ修景整備



市道川 40 号線整備

●【巾下・花園町周辺地区】

時期	取り組み内容
令和 2 年度	巾下 16 号道路改良工事
令和 5 年度	巾下 6 号道路改良工事
令和 6 年度	巾下 1 号道路改良工事・巾下 3 号道路改良工事



整備前



整備後

巾下 16 号道路（市道那 648 号線）



整備前



整備後

巾下 6 号道路（市道那 1065 号線）



整備前



整備後

巾下 1 号（市道那 1143 号線）
※ 3 月完了予定

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎●【国営木曽三川公園各務原緑地（河川環境楽園周辺地区、各務原市総合運動公園周辺地区）】

- ・平成 24 年～令和 4 年にかけて河川環境楽園から木曽川前渡南町公園間の木曽川沿いのサイクリングロード整備を行った。
- ・河川環境楽園周辺地区は、アウトドアフィールドの整備を国に要望した。



サイクリングコース



各務原大橋交流広場付近

◎【木曽川河川敷（前渡）地区】

時期	取り組み内容
令和 3 年 3 月	木曽川周辺整備（前渡地区）基本計画修正
令和 4 ～ 5 年度	公園敷地造成、整備
令和 4 年 12 月	公募による民間運営事業者決定（Park-PFI）
令和 6 年 5 月	事業者による工事着手
令和 6 年 12 月	木曽川前渡南公園（Kakamigahara わたしの PARK） 供用開始



ディグラニッポン



BMXパーク

■解決した課題

- ・各務山地区における工業用地、三井町、鶴沼西町地区における商業用地の確保（市街化編入）
- ・新那加駅周辺のバリアフリー化
- ・各務野歴史街道、ごんぼ積み集落地区におけるまちなみの整備
- ・木曽川沿いのサイクリングコース及び交流拠点となる公園の整備
- ・市街化調整区域における地域の活性化策の実施（稲羽東小学校周辺）

▲積み残した課題

- ・新鶴沼駅周辺の高度利用
- ・城山の活用方針の検討
- ・新たな都市計画道路（（仮称 新愛岐大橋 ・ 岐阜鶴沼線 等 ）の整備を見据えた沿線の有効な土地利用の検討
- ・岐阜各務原インターチェンジ周辺の産業拠点の形成

2. 市街地整備

【方針】

各拠点の整備
東部拠点の整備継続 西部拠点の整備継続 新加納地区の整備

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎東部拠点の整備継続

東部拠点の整備状況

時期	対象施設
令和2～3年度	鵜沼駅東部第三の区画整理事業



◎新加納地区の整備

時期	取り組み内容
平成22年～令和2年度	新加納土地区画整理事業
平成28年度	市道那429号線（L=76m） カラー舗装 市道那422号線（L=494m） 舗装・路肩カラー
平成30年度	間の宿新加納陣屋公園（A=1,476㎡）
令和元年度	市道那422号線（L=60m） 舗装・路肩カラー、浜見広場（A=178㎡）



◎西部拠点の整備継続

新那加駅周辺の整備状況

時期	対象施設
平成27年度	JR 那加駅前トイレ設置
平成28年度	市道那468号線（L=250m） 歩道ブロック舗装
令和元年度	市道那472号線（L=220m） 舗装・路肩カラー 市道那468号線（L=250m） 車道舗装 新那加駅自由通路エレベーター設置
令和2年度	市道那730号線（L=112m） 側溝改修・舗装・路肩カラー
令和3年度	新那加駅北口乗降場（A=640㎡）
令和5年度	新那加駅南口駅前広場整備（A=1,160㎡）
令和6年度	市道那140号線（L=112m） 歩道拡幅 新那加駅北口駐輪場（A=348㎡） 駐輪場拡張



■解決した課題

- 東部拠点の整備及び新加納地区の市街地整備完了
- 西部拠点の新那加駅周辺におけるバリアフリー化完了

▲積み残した課題

- 新たな土地区画整理事業の立上げ、推進

3. 街路・道路

【方針】

- ①整備促進路線〈短期〉（都）犬山東町線バイパス、（都）各務原扶桑線【（仮）新愛岐大橋～（主）芋島鵜沼線】、（都）犬山東町線、（都）日野岩地大野線【（都）一般国道21号線～（都）岐阜蘇原線】、（仮）南町通りの整備促進
- ②整備促進路線〈中長期〉（都）一般国道21号線、（都）坂祝バイパス線、（都）日野岩地大野線及び延伸路線、（都）岐阜鵜沼線【（主）川島三輪線以西及び（主）江南関線以東】、（都）各務原扶桑線【（主）芋島鵜沼線～（都）一般国道21号線】、（都）江南関線、（都）石山三井線、岐阜南部横断ハイウェイの整備促進
- ③必要に応じた都市計画道路見直し
- ④狭あい道路が多くみられる道路不足地区における道路拡幅又は新設道路の整備による安全で快適な居住環境の確保
- ⑤歩道の連続性確保と歩行者等のネットワーク形成

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

①整備促進路線（短期）

路線名	整備の方針	進捗状況
（都）犬山東町線バイパス	鵜沼地区の交通円滑化と国道21号線接続整備	●岐阜県が事業主体として事業着手 →2期工区、岐阜県施工、H29事業化
（都）各務原扶桑線【（仮）新愛岐大橋～（主）芋島鵜沼線】	江南関線渋滞緩和のため新愛岐大橋を架橋し新路線整備	○岐阜県が事業主体として事業着手 →H30橋梁下部工、R5上部工工事に着手
（都）犬山東町線	（都）犬山東町線バイパスと新鵜沼駅を連絡する区間を整備	●（都）犬山東町線バイパスと新鵜沼駅を連絡する区間の整備が完了
（都）日野岩地大野線【（都）一般国道21号線～（都）岐阜蘇原線】	西部南北軸の円滑化へ向け暫定整備を実施	●いちよう通りより以南の日野岩地大野線の暫定整備が完了
鵜沼1118号線（南町通り）	犬山東町線バイパスによる鵜沼南町の利便性向上	▲（都）犬山東町線バイパス全線供用開始後に実施予定。

②整備促進路線（中長期）

路線名	整備の方針	進捗状況
（都）一般国道21号線	市内東西を結ぶ重要幹線道路として整備促進	○（都）一般国道21号線→未実施であるが、一部交差点改良を実施
（都）坂祝バイパス線	国道21号線接続の渋滞緩和とバイパスを4車線化促進	▲未実施
（都）岐阜鵜沼線【（主）川島三輪線以西及び（主）江南関線以東】	市街地北側東西軸の交通円滑化路線を整備促進	○（主）川島三輪線～那加中通りまでの事業化（岐阜県施工）
（都）日野岩地大野線及び延伸路線	岐阜環状線形成と南北軸強化、川島連絡で国道21号線延伸検討	●R2岐阜市境～いちよう通りまで整備実施中 ○川島三輪線は南進する事業実施中。
（都）各務原扶桑線【（主）芋島鵜沼線～（都）一般国道21号線】	江南関線渋滞緩和へ芋島鵜沼線から国道21号線、岐阜鵜沼線への新路線整備促進	▲各務原扶桑線（主）芋島鵜沼線～（都）一般国道21号線まで未実施
（都）江南関線	本市南北軸で広域通過・都市間交通集中路線として整備促進	▲未実施（迂回路の各378号線を整備）
（都）石山三井線	本市西部南北軸の地域結節路線として整備促進	▲未実施
岐阜南部横断ハイウェイ	国道21号通過交通を市街地外誘導、南部東西軸形成幹線整備促進	▲未実施（岐阜南部横断ハイウェイの一部に位置付けられた新愛岐道路の整備を実施中）

③必要に応じた都市計画道路見直し

- ◎新那加町線 R5.1.25市告示第11号 区域の追加、車線数の決定
- ◎日野岩地大野線 R5.12.6市告示第216号 橋梁部の幅員の変更（拡幅）

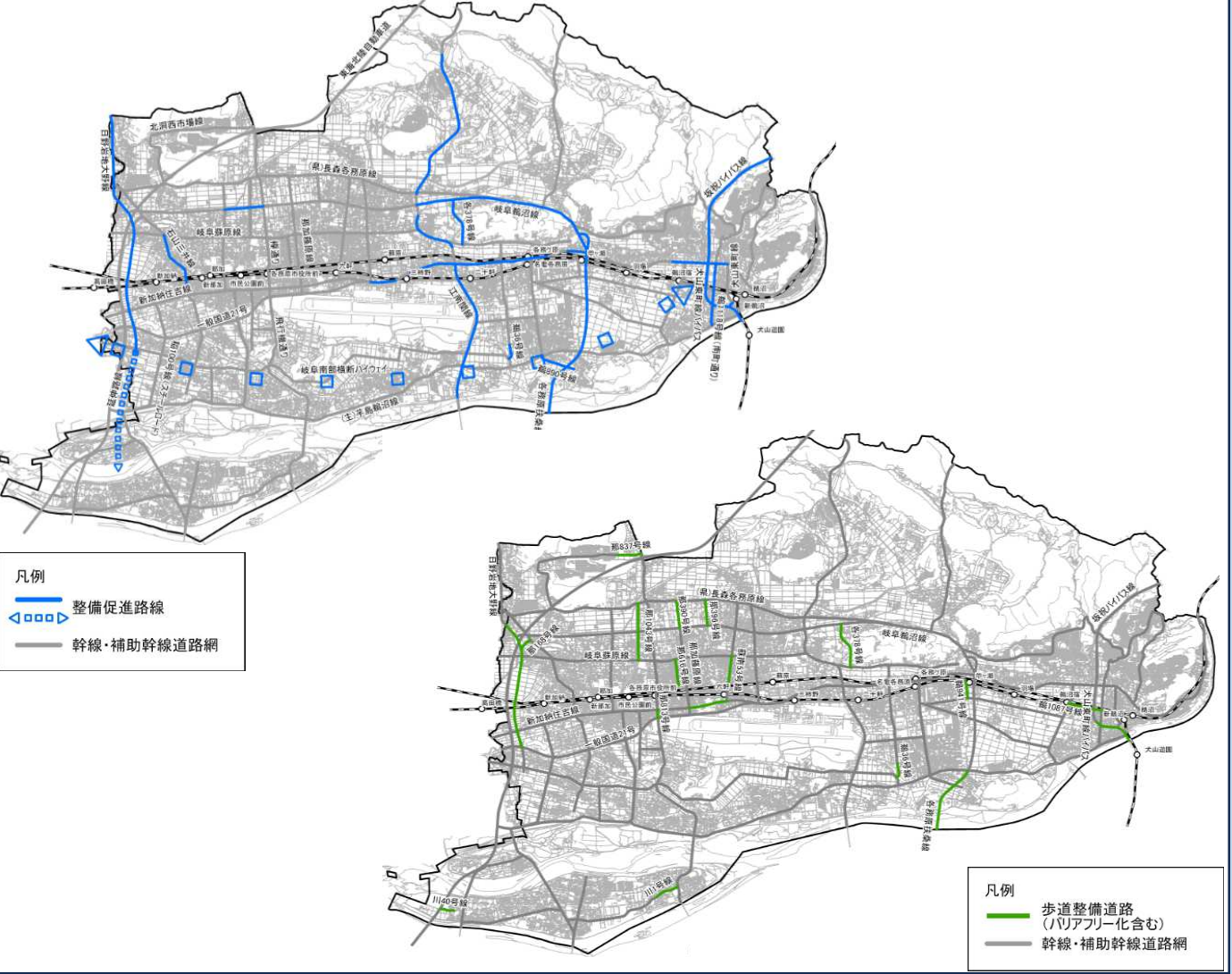
④狭あい道路解消へ拡幅・新設で安全快適な居住環境を確保

- ◎2016年4月1日～2024年4月1日までに「狭あい道路整備事業」により96箇所の狭あい道路が解消

⑤歩道の連続性確保と歩行者等のネットワーク形成

- ・道路改良工事に合わせて歩道の整備を実施（右図参照）

進捗状況	歩道整備路線名
◎	（都）日野岩地大野線「国道21号からいちよう通り暫定整備完了（以北整備中）、那168号線、那816号線（（都）那加蘇原線から（都）一般国道21号線）R6年度末に完了、那837号線（尾崎中央通り）、那1043号線（さくら通り）、蘇北390号線（（都）岐阜鵜沼線から県道長森各務原線）
○	（都）犬山東町線バイパス、（都）各務原扶桑線、那616号線（いちよう通りからユーエス通りは整備済）、川1号線「路線東部は完成、西については整備予定」
▲	稲100号線（スチールロード）→歩道整備計画無し（路肩カラー舗装実施済）、鵜沼1118号線（南町通り）、鵜沼825号線（各務野高等学校から伊木山通り）・鵜沼890号線（伊木山通りから（都）各務原扶桑線）→歩道整備計画無し



■解決した課題

- ・表のとおり整備を推進

▲積み残した課題

- ・整備促進路線（中長期）の整備
- ・地区計画道路や狭あい道路整備事業による道路拡幅又は新設道路の整備

4. 公園・緑地

【方針】

- ①新設・再整備〈短期〉

国営木曽三川公園各務原緑地の再整備、(仮)桐野公園の新設、(仮)新加納公園の新設、緑苑地区の公園の新設・再整備 1、鵜沼南町河川敷公園の新設・再整備、つつじが丘地区の公園の新設・再整備、清住地区の公園の新設・再整備
- ②新設・再整備〈中長期〉

巾下地区新設公園の再整備、朝日地区の公園の統合、(仮)城山公園の新設、木曽川河川敷（前渡）地区の新設・再整備

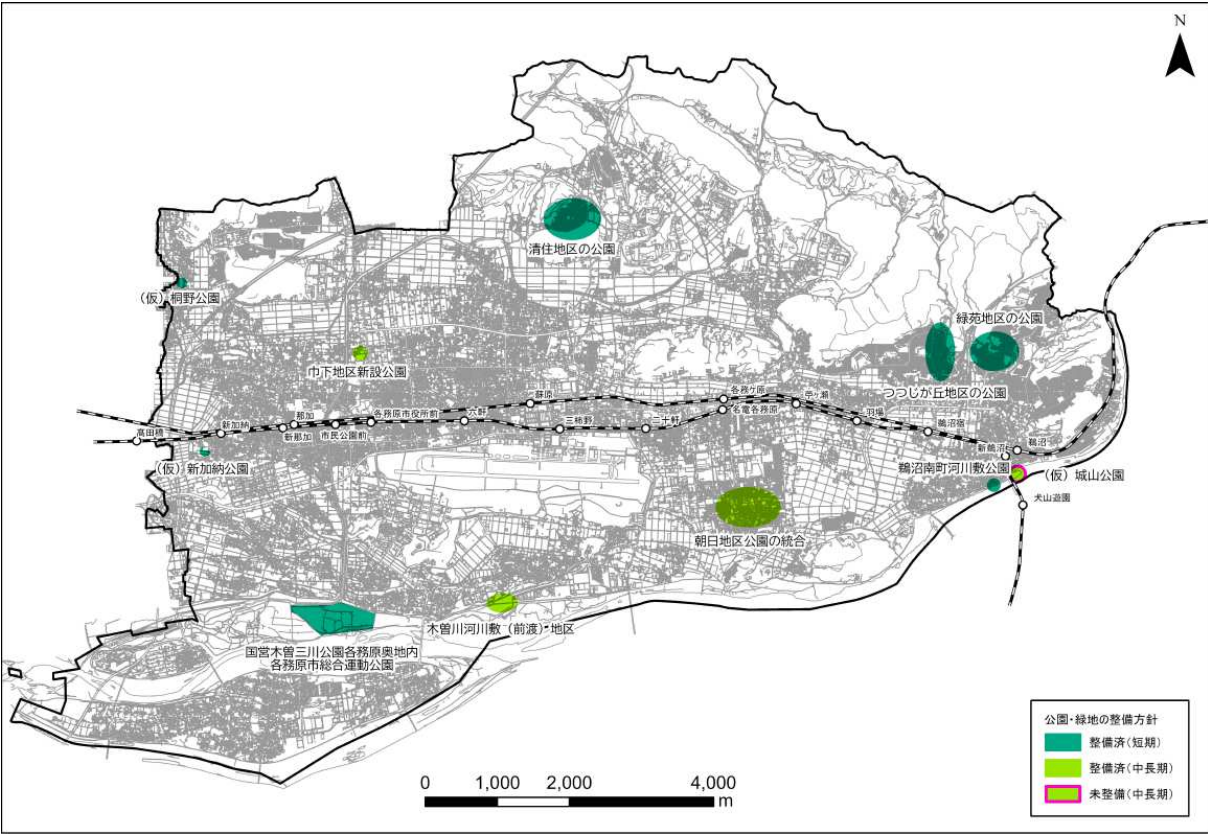
【進捗状況】◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの

①主な公園・緑地の整備（短期）

名称等	整備の方針	進捗状況
国営木曽三川公園各務原緑地内各務原市総合運動公園	整備継続	◎各務原市総合運動公園整備済み H29. 4
桐野公園	新設	◎整備済み R4～
新加納陣屋公園	新設	◎整備済み R3～
緑苑地区の公園	再整備	◎整備済み
木曽川河畔広場	再整備	◎整備済み
つつじが丘地区の公園	再整備	◎整備済み
清住地区の公園	再整備	◎整備済み

②主な公園・緑地の整備（中長期）

名称等	整備の方針	進捗状況
巾下地区 新設公園	新設	▲未整備
朝日地区の公園の統合	新設	○R7 工事予定 R8 以降統廃合予定
(仮)城山公園	新設	▲城山の保全を最優先に検討
木曽川前渡南公園	新設	◎整備済み R6. 12 オープン



桐野公園



新加納陣屋公園



つつじが丘地区の公園



各務原市総合運動公園

■解決した課題

- ・表のとおり整備を推進

▲積み残した課題

- ・公園・緑地の新設・再整備（中長期）

【方針】

- ①市街化調整区域の既存集落の下水道整備に対する経済的かつ効率的な整備の検討
- ②経年劣化により老朽化した施設の長寿命化計画に基づく更生工法等の整備手法による延命化、計画的な維持管理
- ③下水道（污水）が既に整備された区域の未接続世帯への一層の普及促進

- ④雨水幹線や貯留施設などの公共下水道（雨水）の整備の推進
- ⑤開発事業者に対する雨水流出抑制施設等整備の指導
- ⑥緊急性や危険性の高い河川の改修や維持管理の推進

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎下水道（污水）の整備（①②③）

- ・令和2年度に事業計画を見直し、事業計画区域の選定を行った。（各務山等の追加）
- ・平成30年度に各務原市下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づき事業を実施している。令和5年度に平成30年度に策定した計画を改定している。
- ・下水道普及率（処理区域内人口／行政区域内人口）が、都市マスでは目標を83.5％としていたが令和5年度末には83.9％まで増加しており、整備目標を達成している。

名称	実施事業
公共下水道整備	・各務山工業団地の污水を処理するための本管整備と三井処理分区の小佐野町の実施設業務委託を実施 ・長寿命化計画での整備は以下の3処理分区で実施 (1)翠沼処理分区管渠布設替及び更生工事（松が丘団地、つつじが丘団地） (2)宝積寺処理分区管渠布設替及び更生工事（新鵜沼台団地） (3)那加成清処理分区管渠布設替及び更生工事（尾崎団地） ・下水道の供用開始になった区域の方に、接続をお願いする普及活動を毎年200件程度実施している。

表 下水道（污水）整備状況

項目	状況		成果	備考
	平成26年度末現在	令和6年4月1日時点		
全体計画面積	5,149.0ha	5149.7ha	—	
事業計画面積	2,713.9ha	3082.0ha	368.1ha 増加	
供用開始面積	2,451.4ha	2688.1ha	236.7ha 増加	
行政区域内人口	148,332人	144,451人	—	
処理区域内人口	117,347人	121,264人	3,917人 増加	
下水道普及率	79.1%	83.9%	4.8% 増加	処理区域内人口／行政区域内人口

◎下水道（雨水）の整備（④）

- ・予算規模に併せて事業を実施

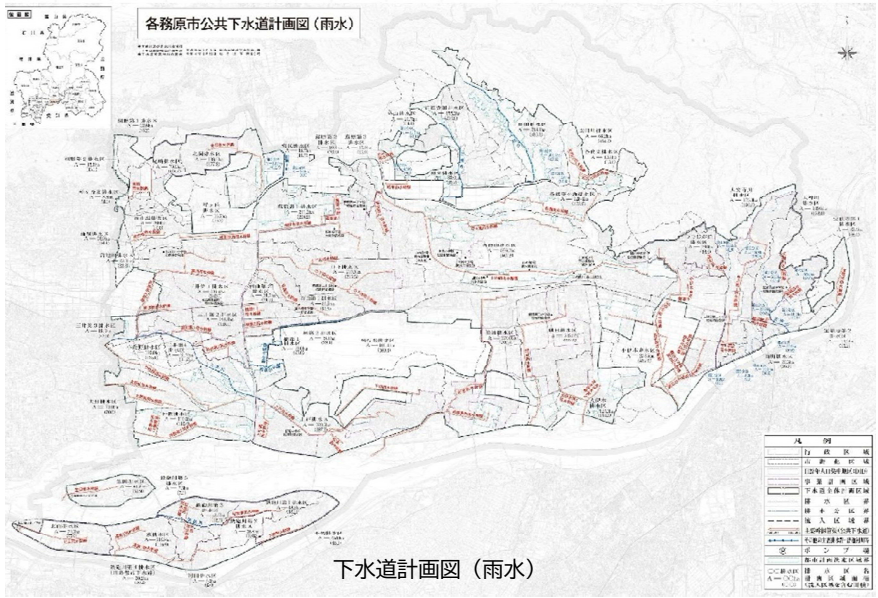
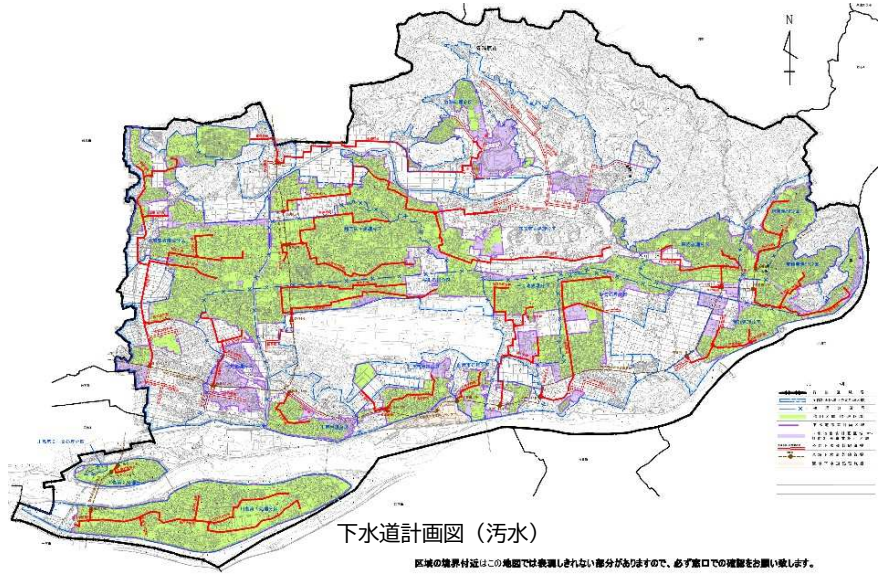
名称	実施事業
雨水幹線	伊吹第2雨水幹線、北山雨水幹線、小網樋管、那加第2
貯留施設	鵜一、鵜三、稲羽、中央、蘇原、鵜沼中、織田信長公園、桐野公園

◎開発事業者に対する雨水流出抑制施設等整備の指導（⑤）

- ・実施

○緊急性や危険性の高い河川の改修や維持管理の推進（⑥）

- ・市の普通河川（濃川等）の護岸修繕等の維持管理、転落防止柵の設置を実施



■解決した課題

- ・図のとおり整備を推進

▲積み残した課題

- ・老朽化した施設の延命化、計画的な維持管理
- ・緊急性や危険性の高い河川の改修や維持管理

6. 景観、歴史・文化

【方針】

- ①かかみがはら航空宇宙科学博物館の更なる充実とその周辺地区における航空宇宙文化にふさわしい魅力を有した施設の誘致
- ②地区独自の景観計画に沿った、良好な景観形成に向けた規制・誘導
- ③中山道鵜沼宿及び苧ヶ瀬池並びに村国座をつなぐ中山道、おがせ街道等の道路沿道の整備推進
- ④皆楽座、村国座等の主要な歴史資産の有効活用
- ⑤ごんぼ積みに対する保存意識の醸成、当地区の魅力を発信するまちづくり

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎かかみがはら航空宇宙博物館のリニューアル（①）

平成 27 年度に博物館リニューアルの基本構想を策定し、平成 30 年 3 月に「零戦」や「飛燕」に関連する航空史を中心に、施設を日本最大規模の航空と宇宙の専門博物館としてリニューアルした。



世界で唯一現存する「飛燕（実物）」、世界的名機「零戦初号機（十二試艦上戦闘機）」（イメージ画像）

◎中山道・おがせ街等の道路沿道整備の推進（③）

観光客や通行人の安全確保を目的としたハンプ整備、老朽化道路の補修



道路沿道整備

◎皆楽座・村国座等の歴史資産活用と文化財保存の推進（④）

皆楽座、村国座等の主要な歴史資産の有効活用により、民間団体主催の年間 10 件前後のイベント等を開催し、文化財の保存・維持を推進



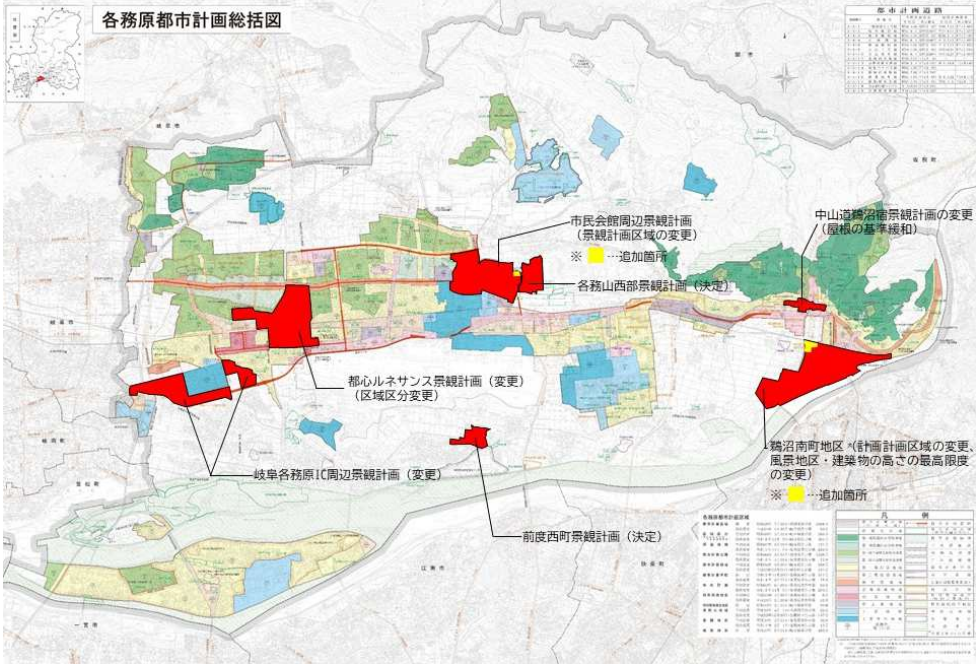
歴史資産の有効活用

◎ごんぼ積み保存と防災強化を図るまちづくり整備の推進（⑤）

実施時期	取り組み内容
平成 26～30 年度	消防活動困難区域解消、排水施設整備 市道川 40 号整備（道路幅 9m 延長 240m の東西幹線道路を整備（道路 2 車線化、歩道の設置等））
平成 28～30 年度	浸水被害軽減対策 木曽川への放流口から上流に向かって、延長 950m の区間にて北山雨水幹線の整備を実施
平成 29 年度	ごんぼのまちなみ修景整備（L＝460m） カラー舗装
平成 29～30 年度	市道川 2272 号線（L＝10m） 消防活動困難区域の解消、市道拡幅、排水施設整備

◎区域区分・用途地域変更と景観計画改定による良好な街並み形成（②）

実施時期	実施内容
平成 28 年度	重点風景地区 中山道鵜沼宿景観計画の変更（屋根の基準緩和）
平成 29 年度	重点風景地区 都心ルネサンス景観計画の変更（区域区分変更）
令和元年度	景観計画の変更（区域区分変更） ①鵜沼南町地区：市街化編入に伴う景観計画区域の変更 ②大安寺川沿い地区：木曽川河景観計画の範囲拡大による景観計画区域の変更 ③各務原市景観計画（鵜沼南町地区）：風景区域・建築物の高さの最高限度の変更
令和 2 年度	前渡西町景観計画の決定（重点風景地区） 景観計画変更（区域区分変更） ①風景区域・建築物の高さの最高限度一部変更 ②市民会館周辺地区：各務山の前町地区の市街化編入に伴う変更 ③大安寺川沿い地区：鵜沼西町地区の市街化編入に伴う変更
令和 4 年度	各務山西部景観計画の変更及び各務山西部地区景観地区の決定
令和 6 年度	岐阜各務原 IC 周辺景観計画の変更 各務原市景観計画の変更 ①建築物の高さの最高限度の特例措置変更 ②建築基準法施行令の改訂による項目のズレ修正



■解決した課題

- 航空宇宙文化を活かす魅力ある施設とするため、日本最大規模の航空と宇宙の専門博物館「かかみがはら航空宇宙博物館」としてリニューアル
- 区域区分変更や用途地域変更に合わせて、良好な景観形成に向けた規制誘導を実施
- 観光客や通行人の安全確保を目的とした、中山道、苧ヶ瀬街道等の道路沿道の整備を推進
- イベント等の開催による皆楽座、村国座等の主要な歴史資産の有効活用
- 浸水被害軽減や消防活動困難区域解消の幹線道路整備、まちなみ散策整備として案内板設置やカラー舗装を実施し、ハード面での保全・維持を推進

▲積み残した課題

- 周辺地区の集客施設との連携強化による航空宇宙文化にふさわしい魅力化、施設誘致、地域活性化の推進

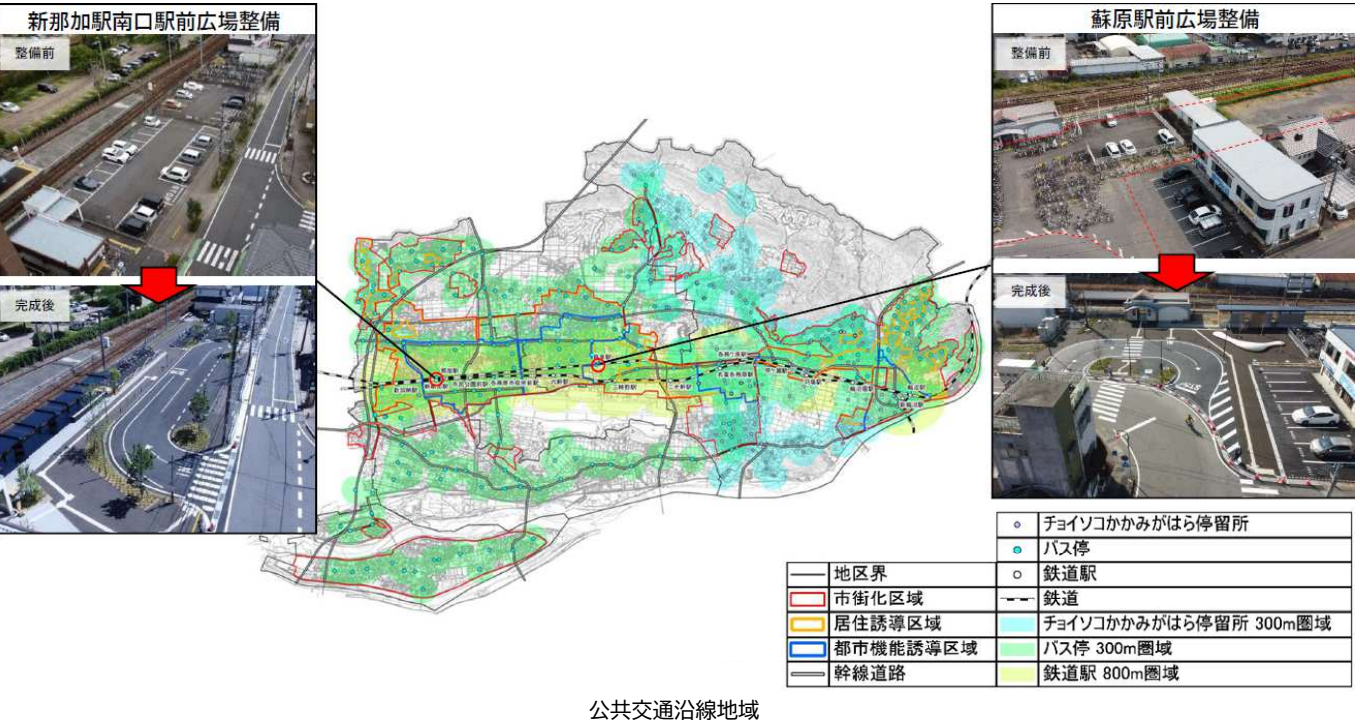
7. 交通

【方針】

- ①鉄道（JR、名鉄）、路線バス（岐阜バス、名鉄バス）、各務原ふれあいバスの相互連携強化
- ②鉄道の運行強化、輸送力の補強や安全の確保のほか、バリアフリー化等の関係機関への要請
- ③ふれあいバスの必要に応じたルートやダイヤ等の見直しの検討
- ④公共交通利用促進策の導入等の検討
- ⑤地域交通サービスや福祉移動サービス等地域にあった交通サービスの更なる充実
- ⑥主要鉄道駅等におけるレンタサイクル・システムの導入の検討

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎鉄道（JR、名鉄）、路線バス（岐阜バス、名鉄バス）、各務原ふれあいバスの相互連携強化（①）
・乗継拠点となる駅前広場整備を実施。令和6年3月JR蘇原駅前、4月名鉄新那加駅前完成。



◎鉄道の運行強化、輸送力の補強や安全の確保のほか、バリアフリー化等の関係機関への要請（②）
・バリアフリー化：平成30年度、令和元年度
新那加駅（エレベーター設置、多機能トイレ設置、連絡通路の誘導ブロック改修）
・停留所整備：令和5年度 各務原市役所前駅（歩道の切り下げ、バス乗り入れ場所の拡張）

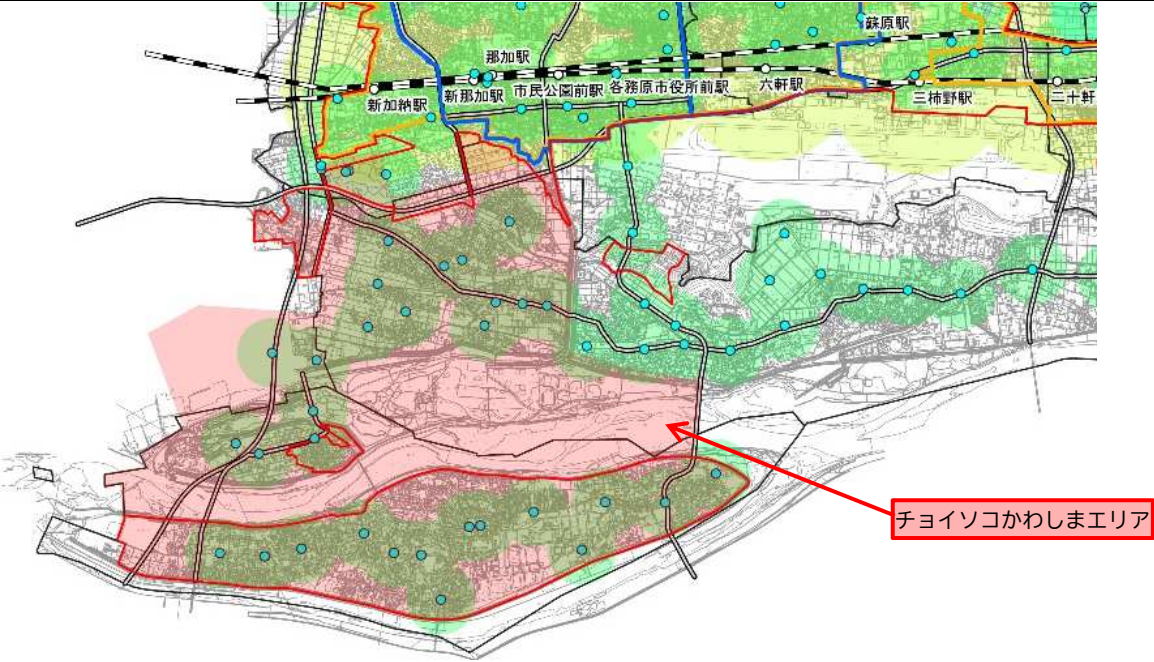
▲主要鉄道駅等におけるレンタサイクル・システムの導入の検討（⑥）
・未実施

◎ふれあいバスの必要に応じたルートやダイヤ等の見直しの検討（③）
・平成27年の運行ルート全面見直し以降、定期的にふれあいバスのルート、ダイヤ改正を実施。

時期	進捗状況
平成27年10月	広域を運行する路線から、地域ごとのコンパクトな路線に全面見直し。乗継を基本とし、運行間隔の短縮。（従前：路線数 3路線→6路線 バス台数 6台→9台）
令和元年10月	乗降データに基づいたダイヤ改正（利用者の少ない便の廃止・再配置、ダイヤ調整）
令和5年10月	那加線、鵜沼線を増便パターンダイヤ化

◎公共交通利用促進策の導入等の検討（④）・
◎地域交通サービスや福祉移動サービス等地域にあった交通サービスの更なる充実（⑤）
・実施内容は下記のとおり

時期	進捗状況
平成30年	高齢者の介護予防教室などへの定期的な足を確保する事業に対し、移動支援制度を創設。
令和2年10月	チョイソコかわしまがはら（鵜沼小伊木町、鵜沼大伊木町、鵜沼丸子町、鵜沼朝日町、鵜沼各務原町）運行開始
令和4年4月	民間路線の新設を促す補助事業を創設し、民間バス路線の積極的な事業展開を支援。
令和6年10月	チョイソコかわしま運行開始



■解決した課題

- ・鉄道、バスの相互連携強化
- ・鉄道のバリアフリー化、安全確保
- ・ふれあいバスのダイヤ見直し
- ・地域交通サービス等の充実

▲積み残した課題

- ・地域交通サービスの充実の検討

8. 安全安心、その他

【方針】

- ①地震対策のより積極的な推進
- ②河川整備などの対策推進、内水浸水への対策の推進
- ③環境負荷の低減につながる都市づくり（環境基本計画の基本方針に沿った各種事業の推進、下水道や合併浄化槽の普及推進、長期優良住宅のほか、環境に配慮した建設工事や建設資材、廃材のリサイクル、緑ごみリサイクルの促進等）の積極的推進
- ④各施策・事業の実施や実施後の維持管理にあたり、ボランティア団体やまちづくり団体等との協働の推進

【進捗状況】（◎完了 ●一部完了 ○継続 ▲進まなかったもの）

◎地震対策のより積極的な推進（①）

- ・ブロック塀の除却（平成 28 年から令和 5 年までで 270 件実施）
- ・防災行政無線（同報系）の統合・増設等
平成 29 年度に川島地区の機器をデジタル化するとともに、各務原地区と統合
平成 30 年度・令和 4 年度に子局やスピーカーを増設
- ・防災備蓄倉庫の建設（令和 2 年度）
【敷地面積】約 3,000 ㎡ 【床面積】約 650 ㎡
【備蓄品】南海トラフ地震の想定避難者数である約 14,500 人の 1 日分の食料品や生活必需品等
- ・全 524 橋の 5 年ごとの橋梁点検実施
- ・建築物等耐震化促進事業（木造住宅耐震診断、木造住宅耐震補強工事助成）の推進
木造住宅耐震診断：547 件（平成 28 年度～令和 5 年度）
木造住宅耐震補強工事：85 件（平成 28 年度～令和 5 年度）
- ・防災ハンドブックの改訂（令和 2 年度）
想定最大規模降雨に対応したハザードマップの掲載、避難情報の名称変更等
- ・市街地における延焼遮断帯の確保や緊急輸送道路及び避難道路の整備



防災備蓄倉庫



改訂後のハンドブック

◎河川整備などの対策推進、内水浸水への対策の推進（②）

- ・浸水対策における雨水幹線築造工事、貯留施設整備工事等の実施
- ・各務原市洪水ハザードマップの配布等による啓発活動の実施



R5 鷺沼古市場
第 3 雨水幹線築造工事写真

◎環境負荷の低減につながる都市づくりの積極的推進（③）

- ・浸水対策として、下水道（雨水）・河川の整備を推進している。（「都市整備の方針「下水道・河川」参照）
- ・環境基本計画に沿った各種事業の進捗
平成 28 年度 全 129 事業中 126 事業が順調に実施 → 達成率 97.7%
令和 5 年度 全 122 事業中 118 事業が順調に実施 → 達成率 96.7%
（R5 未達成事業：親子環境学習、事業系ごみの適正処理の啓発、事務所内の照明の LED 化、堆肥の活用の支援）
- ・長期優良住宅制度の年間約 150 件の認定
- ・新設道路工事や橋耐震補強工事等で発生した残土について工事間流用を図り、建設発生土の削減・再利用に努めた。

◎各施策・事業の実施や～まちづくり団体等との協働の推進（④）

- ・パークレンジャーによる道路、河川や公園、広場などの緑化または清掃活動
- ・市民ボランティア団体による環境美化活動



緑化活動



環境美化活動

■解決した課題

- ・浸水対策として、下水道（雨水）、河川の整備を推進
- ・防災備蓄倉庫整備等のハード事業やハザードマップ改訂等のソフト事業といった地震対策の積極的な推進
- ・美化活動や緑化活動の実施にあたり、市民ボランティア団体等との協働を推進

▲積み残した課題

- ・環境基本計画に沿った各種事業の達成率 100%に向けた事業の推進
- ・防災・減災に対する総合的な取り組みの推進